

対象導入機器の考え方(イメージ)

導入機器の検討に当たっては、次の例をご参考にしてください。

なお、以下にあげた導入機器でも、導入機器とK P I達成に向けた取組及び適合・性能証明書との組み合わせによって審査されますのでご注意ください

1. 主要対象導入機器 (例)

- ・ 船内機、船外機、船内外機で連続出力U Pまたは省エネ効果10%以上（リスト記載のものは5%以上）のもの
- ・ 乾燥機（海苔・昆布）
- ・ ホタテ貝籠洗浄機
- ・ イカ釣り機
- ・ 揚網機（ネットローラー）
- ・ 魚群探知機
- ・ 海水冷却装置
- ・ 漁業用ソナー
- ・ 船舶用クレーン
- ・ 潮流計

※被代替機器を有するもの（被代替機器が無い場合は不可）

2. 非対象の導入機器 (例)

- ・ 船内機、船外機、船内外機で同型、同馬力または省エネ効果10%未満（リスト記載のものは5%未満のもの）（連続出力が下がる場合は、省エネ効果が求められます）
- ・ サイドスラスタ
- ・ 運搬車
- ・ レーダー
- ・ G P Sプロッター
- ・ 被代替機器の無い申請

※留意事項

- ・ K P I達成に向けた取組と説明に矛盾がないか、整合性の確認。

例) **×** 機器：生産性向上 取組：減速航行による油費減

× 機器：省エネ・省コスト 取組：時間の短縮による生産性向上

以上